

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年12月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0272400847
法人名	社会福祉法人 鶴住会
事業所名	グループホーム 鶴住
所在地	青森県北津軽郡板柳町大字野中宇鶴住102-2 (電話)0172-73-3196
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年8月3日

【情報提供票より】(平成21年7月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	15人、非常勤 2人、常勤換算 7.6人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 2,400 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	170 円	昼食 290 円
	夕食	290 円	おやつ 50 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	7 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 87.1 歳	最低 81 歳	最高 93 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	こころの森クリニック、板柳中央病院、田中外科内科、野宮病院、渡部胃腸科内科、葛西整形外科、おおせ歯科医院
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人内に特別養護老人ホームやサービスセンターもあり、それぞれの機能を持ちながら設備や人材等を共有している。

板柳町＝りんごの里であるということを意識し、理念の中に取り入れている。また、職員・利用者とも地元の方が多く、地域を大切に、地域に根ざしたホームである。

利用者のアセスメントや日々の関わりを通して、生活歴や希望、力量等を把握し、洗濯や掃除など、利用者一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促す働きかけを行っている。

これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるよう支援している。受診結果は、利用者や家族等に電話等で連絡し、共有が図られている。また、体調に変化が見られた場合は家族同席のもと、医療機関への相談、診療を受ける体制が整っている。

また、看取りの指針を整備し、安心して最期まで自分らしく生きることを支えているため、利用者や家族も安心して生活することができる。

入居前から使用していたり愛用していたものなど、馴染みの物品の持ち込みを家族に働きかけ、家電などを持ち込んでいる。また、利用者の作品を飾るなど、利用者の希望に沿った居室作りを行っている。

【特に改善が求められる点】

現在、法人全体で虐待防止についてのマニュアル等の作成に取り組んでいるため、それを基に勉強会等を行い、全職員に周知することに期待したい。

職員の質の確保・向上に向け年間の研修計画を作成し、計画的に職員を派遣することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価を基に全職員で話し合い、同意書や記録を整備するなど改善に向けて取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員は、評価のねらいや活用方法を理解し、自己評価を作成する際は、運営者や管理者のみではなく、職員全体で取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、自己評価や外部評価の結果を家族や運営推進会議に報告している。委員からの提案を受け、改善策を検討するなど、今後のより良いケアサービスの提供に繋げるための取り組みを行っている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 家族等が意見や要望を出しやすいよう意見箱を設置しているほか、事業所内外の苦情受付窓口を明示している。また、家族等から出された意見や苦情等を日々のケアサービスに反映させる体制が整っている。 利用者の健康状態や受診状況等や金銭管理状況について定期的に報告している。また、サービス提供体制に変化があった際は随時報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 利用者も職員も地元の方が多く、日頃からボランティアが訪れるなど、地域住民が気軽に立ち寄っている。また、地域の町内会や民生委員に、事業所を理解してもらうよう、行事等で呼びかけている。 ホームでは実習生、ボランティア等(清掃・交流)を積極的に受け入れ、認知症に関する理解の啓発を行なっているほか、外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに十分配慮し、守秘義務について説明をしている。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	「りんごの里に共に季節を感じ、笑顔咲く 楽しさ実る暮らしを応援します」という地域密着型サービスに沿った理念を全職員で話し合っ て作成し掲げている。また、ホーム内に手作りのちぎり絵で作った理 念が掲示されており、職員のみならず利用者、家族と共有する取り組 みを行っている。 県・西北グループホーム協会に加盟しているほか、認知症実践者 研修のファシリテーターとして活動するなど、交流の機会を持ってい る。また、同町同業者との職場交流を計画し、交流・連携を通じて、 日々のサービスの向上及び職員の育成に繋げている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	本人が安心してサービスを利用できるようホーム見学や自宅訪問 のほか、十分な話し合いを行っている。また、利用者・家族等、双方 の意向に沿ったサービス開始となるよう、利用者一人ひとりの要望を 受け入れ、十分に話し合いを行い、支援している。 職員は利用者が得意分野で力を発揮できるよう、園芸や家事・炊事 等と一緒に作業し、利用者と共に喜怒哀楽を共感することで、理解に 努めている。また、共同で生活し、支えあう関係を築いている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画作成時には、利用者がその人らしく暮らし続けることがで きるように、利用者及び家族の意見を反映するよう努めている。介護 計画は、全職員の意見や気づきを基に、職員間で十分に話し合い、 利用者本位の介護計画を作成している。 重度化した場合は医師や家族等と話し合い支援する体制の意思統一 がされている。また、終末期の対応について、看取りの指針が作成 されており、安心してサービスが受けられるように事業所に対応して いる。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の言動を急かしたり、訴えを後回しにせず、利用者のペース やその日の希望、身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っており、 一人ひとりの思いを大切にケアを提供できるよう努めている。 利用者の楽しみや気分転換等に繋がるよう、ホーム周辺の散歩な ど、日常的に外へ出る機会を設けている。 廊下、共有空間には季節の花や行事の写真等が飾られており、家 庭的な雰囲気を保てるよう配慮されている。職員がたてる物音や声 は騒がしくなく、日射しや照明等、室内の明るさも適当であり、居心地 の良い空間となっている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、ホームがその地域の中で、その人らしく暮らし続けることを支えていくことを目的に、ホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、理念を全職員に周知しており、申し送り時に唱和するなどし共有化を図っている。また、利用者を尊重し、自宅で暮らしているような生活を提供するように、日常のケアに理念を反映させるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日頃から、法人の特別養護老人ホームに草刈りボランティアや、洗濯物をたたみボランティアが来訪するなど地域の人が訪問する回数が多く、利用者も職員も地元の方が多いため、利用者の友人や地域住民が気軽に立ち寄っている。また、地域の町内会や民生委員に、事業所を理解してもらうよう行事等で呼び掛けるなどの働きかけを行っている。ホームでは実習生、ボランティア等(清掃・交流)を積極的に受け入れ、認知症に関する理解の啓発を行っている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに十分配慮し、守秘義務について説明をしている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は、評価のねらいや活用方法等を全職員に周知する取り組みを行っている。職員は、評価のねらいや活用方法等を理解し、自己評価を作成する際は、運営者や管理者のみではなく、職員全体で取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、自己評価や外部評価の結果を家族や運営推進会議に報告している。委員からの提案を受け改善策を検討するなど、今後のより良いケアサービスの提供に繋げるための取り組みを行っている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの実態等を理解してもらうために、自己評価や外部評価の結果を提出し、報告を行っている。また、利用者に変化があった場合は、必要に応じて報告や相談を行い、日常的に連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用者が利用していることから、職員が制度について理解を深める取り組みを行っている。また、必要に応じて利用者や家族等に情報提供を行うなど、事業利用に繋げる支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に積極的に参加し、職員会議等を通じて、全職員が高齢者虐待防止法について概ね理解している。虐待を行わないケアを実践しているが、高齢者虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等について、体制を整えるまでには至っていない。	○	現在、法人全体で虐待防止についてのマニュアル等の作成に取り組んでいるため、それを基に勉強会等を行い、全職員に周知することに期待したい。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者や家族等に、事業所の理念等ケアの方針や取り組み等について説明している。また、契約改訂時にも、十分に説明を行い同意を得ている。退居の際には、利用者や家族等に不安を生じさせないよう、本人や家族の同意を得た上で、退居先の情報提供を行う等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の健康状態や受診状況等について定期的に報告しているほか、利用者の金銭管理状況について出納帳等に記録し、領収書を添付して定期的に報告している。また、職員の異動など、サービス提供体制に変化があった際は利用者及び家族へ随時報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見や要望を受け入れる為に意見箱を設置しているほか、事業所内外の苦情受付窓口を契約時に文書で明示している。また、家族等から出された意見や苦情等を日々のケアサービスに反映させていく体制を整えている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	定期的な職員の異動があり、利用者に影響が及ばないよう配慮している。担当職員の異動や配置換え等を行う際には、利用者及び家族に十分説明すると共に、ホームだよりで報告している。また、新しく担当する職員には1ヶ月程度の引継ぎ期間を設けている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、個々の力量や経験に応じた研修を受講しており、研修受講後は復命書を作成するほか、全職員が内容を日々のケアに活かせるよう、職員会議にて周知している。また、研修受講の際は、業務に支障が無いよう、勤務体制等に配慮しているが、年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員の質の確保・向上に向け年間の研修計画を作成し、計画的に職員を派遣することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県・西北グループホーム協会に加盟しているほか、認知症実践者研修のファシリテーターとして活動するなど、交流の機会を持っている。また、同町同業者との職場交流を計画し、交流・連携を通じて、日々のサービスの向上及び職員の育成に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が安心してサービスを利用できるようホーム見学や自宅訪問、十分な話し合いを行っている。また、利用者・家族等、双方の意向に沿ったサービス開始となるよう、利用者一人ひとりの要望を受け入れ、十分に話し合いを行い、支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者が得意分野で力を発揮できるよう、園芸や家事・炊事等を一緒に作業し、利用者と共に喜怒哀楽を共感することで、理解に努めている。また、共同で生活し、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の会話や行動から利用者の思いや希望、意向を把握するよう努め、職員間での情報として共有している。また、必要に応じて本人のことをよく知っている家族や関係者等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者がその人らしく暮らし続けることができるように、利用者及び家族の意見を反映するよう努めている。介護計画は、全職員の意見や気づきを基に、職員間で十分に話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、特に利用者の身体状況の変化や、利用者・家族等の希望の変化時には随時見直しを行っている。見直しを行う際には、職員だけではなく、必要に応じて利用者や家族、関係者等の意見や気づきを収集し、再アセスメントを行い、現状に即した計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院への移送サービスや買い物・遠足等の外出支援を行い、利用者と家族等との暮らしの継続性を支援するための柔軟な対応を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるよう支援している。受診結果は、利用者や家族等に電話等で連絡し、共有が図られている。また、体調に変化が見られた場合は家族同席のもと、医療機関への相談、診療を受ける体制が整っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は医師や家族等と話し合い支援する体制の意思統一がされている。また、終末期の対応について、看取りの指針が作成されており、安心してサービスが受けられるように事業所に対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の言動を否定したり拒否せず、介助時等の声掛け等に十分配慮しているほか、事業所全体で日々の確認や改善に向けた取り組みを行っている。また、職員は、個人情報保護法について概ね理解しており、個人情報は、利用者や訪問者の目の付かない場所に置くよう取り組んでいる。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かしたり、訴えを後回しにせず、利用者のペースやその日の希望、身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っており、一人ひとりの思いを大切にしたケアを提供できるよう努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の希望や好みや苦手なものに配慮している。また、食事の準備や後片付け等、参加できる利用者には参加してもらい職員と一緒にやっている。さらに、職員はできるだけ利用者と一緒の席に着き、食べこぼしや嚥下力の弱い方のサポートをしながら会話を交え食事している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣や好みを把握する取り組みを行っている。また、入浴方法等、利用者の意向を取り入れ、希望によりデイサービスの大きな温泉への入浴も可能である。職員は、入浴に対する利用者の羞恥心や健康面に配慮した支援を心掛け、入浴を拒否する方に対しても声がけ等を工夫し促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者のアセスメントや日々の関わりを通して、生活歴や希望、力量等を把握し、洗濯や掃除など利用者一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促す働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の楽しみや気分転換等に繋がるよう、ホーム周辺の散歩など、日常的に外へ出る機会を設けている。また、外出先については、利用者の希望を取り入れているほか、利用者の身体状況に合わせた移動方法や移動距離に配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は、身体拘束の内容やその弊害について、内部研修を行い理解しており、身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず身体拘束を行う場合は、その理由や家族等に説明を行い、同意を得て記録を残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や、玄関に施錠しておらず、利用者が自由に出入りできるようにになっている。職員は、外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した際は、付き添う等の支援を行っている。やむを得ず施錠する場合は、家族等に説明し同意を得るほか、無断外出時に備え、運営推進会議で近隣からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備えて、2日～3日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等が保管されると同時に、いち早く災害をキャッチする為、防災無線を設置している。また、年2回住民や警察署、消防署等からの協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が献立を作成しており、特別養護老人ホームの栄養士がカロリーや栄養バランスについての助言や指導を行っている。職員は概ね摂取カロリーや水分量を把握しており、必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防対応マニュアルが作成されており、マニュアル等に基づいて、定期的な学習会を設けている。保健所との連携を図り、感染症に関する最新の情報を収集し、家族等にホームだよりで周知している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や共有空間には季節の花や行事の写真等が飾られており、家庭的な雰囲気を保てるよう配慮されている。職員がたてる物音や声は騒がしくなく、日射しや照明等、室内の明るさも適当であり、居心地の良い空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していたり愛用していたものなど、馴染みの物品を持ち込んでもらうよう家族に働きかけ、家電などが持ち込まれている。また、利用者の作品を飾るなど、利用者の希望に沿った居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。